

令和6年2月21日  
(一社)日本電設工業協会  
事務局

## 会員各位

令和6年2月20日、国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 よりメールにて  
下記の周知依頼を受けました。

記

### 【周知依頼】蛍光灯の製造・輸出入廃止について

関係団体各位

平素よりお世話になっております。  
国土交通省不動産建設経済局建設業課です。

経産省・環境省より、蛍光灯の製造・輸出入廃止のお知らせです。  
お手数をおかけしますが、こちらを貴団体の会員団体等にご周知いただきたく、存じます。

(概要) ※詳細は添付資料をご参照ください。

蛍光灯には微量の水銀が含まれているため、水銀添加製品の規制を定める「水銀に関する水俣条約」締約国会議(2023年11月)において規制対象とすることが議論され、結果、2027年までに段階的に製造及び輸出入の廃止が決定しました。(今後、国内担保措置を講じる定。)

廃止期限までに生産される蛍光灯(既を含む)の売買・使用は制限されませんが、製造・輸出入が終了すると必然的に在庫も少なくなります。

そこで、計画的にLED化を進めるか、なるべく早く必要数の蛍光灯在庫を確保いただきたいです。

突然の依頼で恐縮ですが、何卒、ご協力よろしくお願いいたします。  
ご不明点等があれば添付資料1ページ目のお問合せ先までご連絡いただければと存じます。

\*\*\*\*\*

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

